



雄物川上流

No.160 発行日 平成19年10月31日
国土交通省 東北地方整備局
湯沢河川国道事務所 十文字出張所
〒019-0522
横手市十文字町字西上38-3
TEL 0182-42-0109
FAX 0182-42-2881

灯油の流出事故にご注意下さい

油の流出事故が多発しています!

最近、一般家庭のホームタンクや事業所のタンクから、灯油などの油類が漏れ出し、河川などに流れ出す事故が増えています。そして、その多くが人的ミスによるものです。

油 1缶 **50万円!!**

事故を起こすと油の回収・処置に約50万円の費用がかかってしまいます。そして、その費用は事故を起こした原因者が負担しなければなりません。

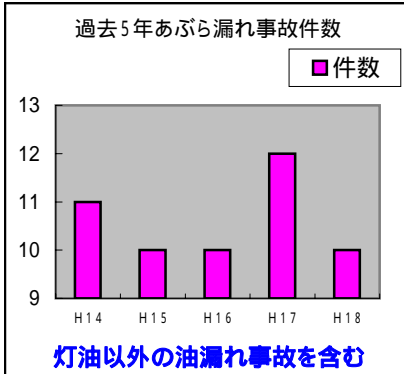
- その場を離れない・目を離さない
- ホームタンクなどの油類を扱う際は必ず、その場を離れないようにします。
- 屋根からの落油や降雪時には注意を
- タンクの取付や配管の点検・修理は必ず専門業者に依頼してください。
- 指定の場所には目印を
- 事故発生時にすぐに通報し、事故の発生状況や原因を正確に伝えてください。
- 定期点検を怠らない
- タンク・ホームタンクの取付・配管に注意してください。

事故を起こした場合はまた発生した場合は、お近くの区や市の総務、市町村役場、消防署、警察署等へご連絡ください。

雄物川水系水質汚濁対策推進協議会 上流事務所 雄物川上流事務所 雄物川下流事務所 TEL 0182-79-5240 R100

今年も寒くなり、暖房を使う季節になってきました。例年、暖房使用のための灯油が川に流れる事故が多発しております。灯油にかぎらず河川に油や薬品が流れると水道の取水が停止したり、生活への影響や川に生息する魚類や植物など生態系への影響も出てきます。

灯油を流してしまうと、対応した際に使用した資材費用、処分等については原因者が責任を持って費用を負担しなければなりません。ほとんどの原因は人的ミスによる流出です。みなさんも取扱いには充分にご注意下さい。またもし事故を発見した際はご連絡をお願い致します。



油流出事故を発見した際は
消防署・警察署・各地域局・または当出張所にご連絡下さい。
早期発見が災害を最小限に食い止めます!

白鳥が飛来しました

今年も横手市十文字町志摩にある皆瀬川白鳥飛来地に冬の訪れを告げる白鳥が飛来しました。今年も去年よりも遅く10月17日(水)に確認され、10月31日現在数は約100羽です。飛来地での確認は、まだ朝晩の早い時間帯のみですがこれからたくさんの白鳥が続々と飛来します。皆さんも是非白鳥を見にきてはいかがでしょうか。



尚、白鳥に関する情報は横手市十文字地域局産業振興課より頂きました。

ゴミを捨てないで...

去る8月20日(月)横手市十文字町の今泉橋下流堤防において、十文字地域局の職員と、建設業者、地域住民において不法投棄回収作業が行われました。しかし、10月に入り同じ場所に不法投棄されているゴミを河川巡視にて発見致しました。地域の皆さんが1日ばかりできれいにした堤防をあっという間に汚されてしまい残念でなりません。また、湯沢市の文月橋上流では不法投棄を注意する市の看板横に堂々と不法投棄されていました。

不法投棄は犯罪です!絶対にやめて下さい!



湯沢市中川原 (文月橋上流)

横手市十文字町 (今泉橋下流堤防)

